

# NHK学園内の体育館 当日のご利用方法について

本記載内容について、お守りいただく必要がありますので、団体代表者におかれましては、各参加者への周知・徹底をお願いいたします。

特に新型コロナウイルス感染症対策につきましては、別紙のチェックリストにより、十分に対策を行ってください。

## 1 利用受付について

①東側出入口から入校し、入り口で手指消毒、検温を済ませてください。

(検温時に37.5度以上の方は、ご利用できませんのでご了承ください。)

※入校する際はマスク着用が必要です。

※グループ代表者は1階にあるNHK学園窓口へ「NHK学園内体育館利用承認書兼領収書(以下、「承認書」)」をご提示ください。

※手指消毒は体育館入室時もお願いたします。

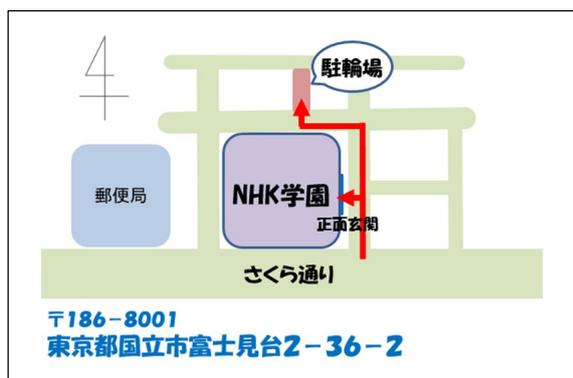
②階段、またはエレベーターで2階の体育館までお進みください。

③体育館前に安全管理員がおりますので、承認書をご提示ください。(この承認書がないと利用できません)

④承認書提示後は、安全管理員の指示に従って、ご利用ください。

※支柱・ネット等備品の設置・片付けは、各利用団体で行ってください。

(NHK学園 案内図)



## 2 利用終了後について

① 各利用時間の15分前に利用を終了し、後片付け・清掃をしてください。

② 備品を片付ける際には、安全管理員の指示に従い、丁寧に片づけてください。  
利用備品についても、手が触れた箇所等の消毒を、各利用団体で行ってください。

③ 体育館退出時に、備品の返却及び清掃等について、安全管理員の点検を受けてください。

### 3 遵守事項

利用施設は、学校施設であり、生徒が勉学する場所です。

利用にあたっては、「学校教育に支障をきたさないこと」「近隣住民に迷惑をかけること」が前提となりますので、このことが順守されない場合は利用を禁止します。次の禁止事項が認められた場合や安全管理員の指示に従わないときは、利用を禁止又は制限しますので、団体の方全員に周知・徹底してください。

#### (1) 禁止事項に関すること

- ①公の秩序または善良の風俗を害する恐れがあると認められる場合。
- ②集団的にまたは常習的に反社会的行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ③申請書に虚偽の記載があるとき。
- ④施設、備品等の毀損または滅失の恐れがあると認める場合。  
※毀損等が発生した場合は、原則、利用団体に破損相当額を負担していただきます。
- ⑤宗教活動、勧誘活動、販売、契約行為等のために使用する場合。
- ⑥利用許可を受けていない施設の立ち入り。
- ⑦騒音や臭気等により他の施設利用者や近隣への迷惑行為となる恐れがある場合。  
※利用時間帯はNHK学園側で授業等を行っていますので、廊下等での会話にはご注意ください。
- ⑧火気・危険物その他施設管理上不適切であると認められる物品の持ち込み。
- ⑨路上駐車は厳禁です。送迎時も含めてご遠慮ください。  
※駐車場はありませんので、自転車又は徒歩でお越してください。
- ⑩敷地内は全面禁煙です。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症 感染防止対策の徹底について

- ①学校入校時等における検温・手指の消毒を行ってください。
- ②マスクは着用の上、ご利用ください。
- ③そのほか、別紙「感染防止チェックリスト」を遵守ください。  
※一団体でもお守りいただけない場合は、NHK学園施設の利用自体を中止せざるを得ない状況も考えられますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

### 4 問い合わせ先

・くにたち市民総合体育館 電話042-573-4111